

おがわらこニュース

令和2年

6月

第33号

河川施設の点検を行いました

* 堤防徒歩点検 * 5月20、27日 *

本格的な出水期を前に堤防徒歩点検を実施しました。これは、堤防の安全性に影響する変化がないか、護岸や樋門等の工作物に損傷がないかを徒歩により詳細に確認するもので、延長約10kmを目視点検しました。



【点検の様子】



* 船上巡視 * 6月5日 *

河川巡視の一環で、船を利用して小川原湖の巡視を行いました。船上巡視では、堤防上からは確認しにくい水際付近の損傷、崩落といった異常がないかを点検しています。船上巡視は秋にも予定しております。



【巡視船たかせ】

今回、どちらの点検でも新たな異常は見受けられませんが、引き続き巡視業務を行いながら、維持管理に努めます。



禁止行為はやめましょう!!



当出張所では日頃から、管理する小川原湖や河川などの巡視・点検を行っていますが、違法な行為が発見されております。不法行為や不法投棄が原因で、皆さんの地域に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、罰則を受ける可能性もありますので、絶対に行わないでください。



法面焼失



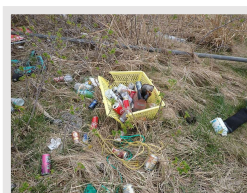
形状変更



不法投棄



家庭ゴミ放置



お問い合わせ先

国土交通省 高瀬川河川事務所 小川原湖出張所
〒033-0021 青森県三沢市岡三沢三丁目9-19 TEL: 0176-53-3081

事務所HPからもご覧いただけます!!

<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/>

E-mail: thr-takasegawa01@mlit.go.jp

